



風光る霞ヶ浦あそ

ASO

広報 麻生

発行:麻生町役場 編集:総務課
TEL(72)0811 FAX(72)2174

21世紀のまちづくり キーワード

子どもたちに
輝く未来を



ピカピカの一年生

(大和三小の入学式で)

4

1996 No.497

【主な内容】

- 平成8年度予算……………P2～P3
- 第1回定例会……………P4～P5
- 老人デイサービスセンター完成…P6
- 麻生町のなり立ち……………P8～P9

平成 8 年度予算

豊かで暮らしやすい まちづくりのために

総額 98億751万円

平成 8 年度の一般会計、4 特別会計、2 企業会計の予算が
3 月の第 1 回定例会で可決されました。

平成 6 年度に第 3 次総合振興計画がスタートし、
8 年度は前期基本計画の折り返しの年です。

本年度も町民の皆さんが「豊かで暮らしやすい」

まちづくりを実現するために、

下水道の整備、都市計画道路の建設、町営住宅の建設など、

生活関連社会資本の整備に予算が重点的に配分されました。

8 年度の重点事業

- ①道路改良整備事業
 - 都市計画道路（粗毛～石神線の測量設計、用地取得）
 - 町道改良
- ②町営住宅建設事業
 - 27戸建設（8～9年度継続）
- ③白浜ふるさと自然のみち整備事業
- ④農業基盤整備事業
 - 農道整備
 - 県営ほ場整備
 - 新生産調整推進対策
 - かんがい排水
- ⑤西浦地区学習等供用施設整備事業



道路整備は重要な事業のひとつです

会計別予算

（単位：千円、％）

会 計 別		8 年度予算額	7 年度予算額	増減率
一 般 会 計		5,864,396	5,641,557	3.9
特 別 会 計	国民健康保険	1,385,090	1,328,908	4.2
	老 人 保 険	1,342,494	1,246,861	7.7
	下 水 道 事 業	579,896	455,785	27.2
	公 平 委 員 会	225	225	0
企 業 会 計	白帆荘	239,241	282,170	△15.2
	収益的収支	236,241	275,170	△14.1
	資本的収支	3,000	7,000	△57.1
	水道事業	396,168	388,547	2.0
	収益的収支	328,526	340,034	△ 3.4
	資本的収支	67,642	48,513	39.4
合 計		9,807,510	9,344,053	5.0

一般会計予算の内容

主 な 事 業

(単位：千円)

総務費 [総額 710,494千円]

イメージアップ推進事業	9,341
町勢要覧作成事業	7,138
一村一文化創造事業	5,049

民生費 [総額 752,705千円]

老人デイサービスセンター運営委託金	27,815
敬老会	10,942
ホームヘルプサービス	8,106
紙おむつ支給事業	4,005
寝たきり老人ショートステイ事業	3,360

衛生費 [総額 586,231千円]

上水道運営	158,559
環境美化組合	134,740
衛生センター運営	66,531
合併処理浄化槽整備	30,125
広域火葬場負担金	7,826

農林水産業費 [総額 478,300千円]

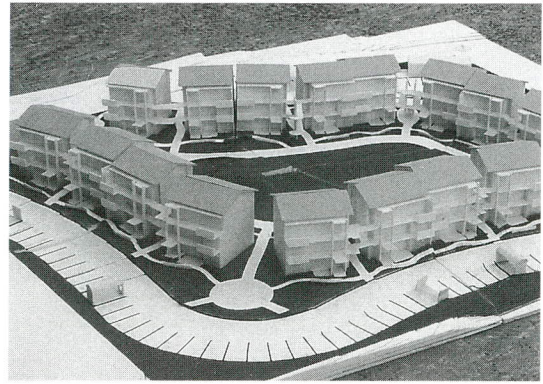
農道整備	155,667
県営ほ場整備	66,000
新生産調整推進対策	45,819
かんがい排水	19,950

土木費 [総額 1,168,813千円]

町営住宅建設	127,185
道路新設改良	119,000
町道1-7号線(行方～繕沢)改良	111,317
粗毛石神線道路改良	106,300
道路改良整備計画	90,703
河川改良	68,121
花祭り	3,500

教育費 [総額 1,154,047千円]

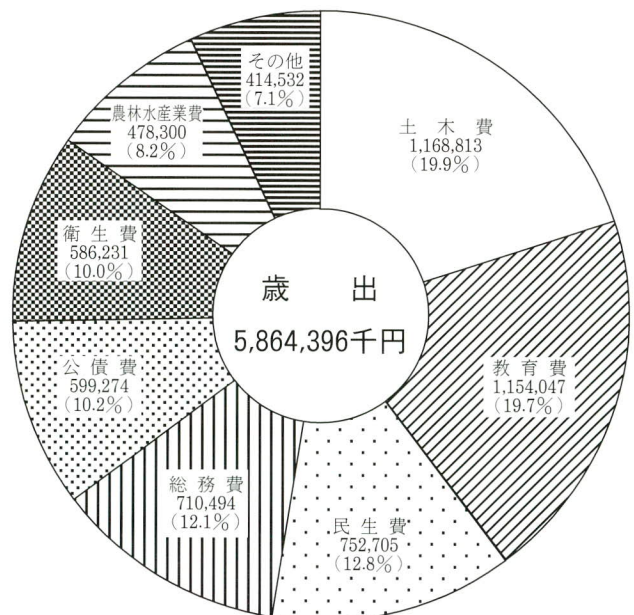
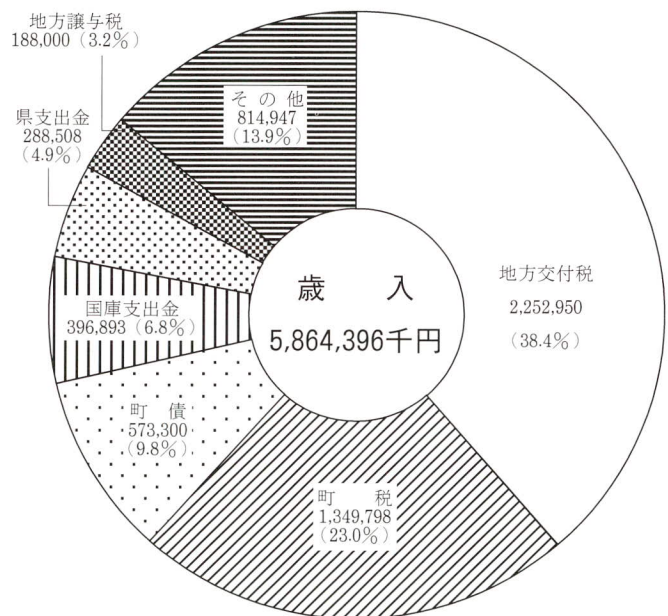
西浦地区学習等供用施設整備	198,426
町史編さん	15,418
小学校整備	20,160
中学校整備	10,871



平成11年には51戸の町営住宅が青沼地区に完成します

平成8年度一般会計予算グラフ

(単位：千円)



新議長に

出沼 一氏

副議長には

川尻 幸雄氏



出沼 議長



川尻 副議長

平成八年第一回臨時会が三月四日開催され、新議長に出沼一氏（大字麻生）が選出されました。出沼氏は町議に連続五期当選し、現職議員の中では当選回数が最多です。（五期当選は他に三名）

また、新副議長には川尻幸雄氏（大字於下）が選出されました。

この他、常任委員会委員や議会運営委員会委員、広報委員会委員など一一

第1回 定例会

の組織の委員が決まりました。

（◎は委員長、○は副委員長）

◆総務常任委員会

◎金倉 福 ○小貫 平太

高野 義一 川尻 幸雄

横山 喜延

◆教育厚生常任委員会

◎小沼友三郎 ○東山 秀男

宮内 喜一 高野 耕造

磯山 信也

◆経済常任委員会

◎畑木 利夫 ○平塚 文雄

出沼 一 小峯 仁一

小沼 浩

◆建設常任委員会

◎和田 義男 ○高柳 一男

貝塚満寿男 土子 市作

堀越 幸一

◆議会運営委員会

◎横山 喜延 ○高野 耕造

高野 義一 土子 市作

和田 義男

◆広報委員会

◎高柳 一男 ○小峯 仁一

川尻 幸雄 高野 耕造

金倉 福 小沼 浩

◆鹿島伝染病隔離病舎組合議会議員

小峯 仁一

◆麻生町外二ヶ町村環境美化組合議会議員

高野 義一 堀越 幸一

小貫 平太

◆鹿行地方広域市町村圏事務組合議会議員

土子 市作 高野 耕造

議員

◆霞ヶ浦水郷流域下水道整備促進協議会委員

出沼 一 貝塚満寿男

金倉 福 和田 義男

小沼 浩

◆麻生町監査委員

貝塚満寿男（再任）

議案

平成八年麻生町議会第一回定例会が、三月一日から一八日までの八日間開催されました。

平成八年度的一般会計予算や四特別会計予算、二企業会計予算など一九の議案が提出され、いずれも原案どおり議決されました。

また、『新たな「食糧・農業・農村基本法の制定」を求める請願』が提出され、採択されました。

①麻生町外四ヶ町村公平委員会委員を選任

三月一八日付で任期満了となる草野豊、本田弘男両氏に代わり、布施克彦氏（牛堀町）と本田弘男氏（大字於下、再任）が選任され、議会の同意が得られました。

②『麻生町認可地縁団体印鑑条例』を制定

地方自治法の規定により、町長の認可を受けた地縁団体の代表者の印鑑登録や証明に関する事務について、必要な事項を定めたものです。

③『国民健康保険税条例』の一部を改正

国民健康保険税条例が改正され、平成八年度から軽減措置の一部改正が行われるものです。

④『麻生町老人デイサービスセンター設置条例』を制定

平成七年度に設置されたデイサービスセンターについて、その事業内容や利用方法などを定めたものです。

⑤『麻生町家庭奉仕員派遣事業実施条例』の一部を改正

家庭奉仕員（ホームヘルパー）を利用する際の一時金あたりの負担額を改正したものです。

⑥平成七年度一般会計予算を補正

平成七年度の一般会計歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ四、七〇三万二千元が追加され、歳入歳出それぞれ五億七、七七八万一千円になりました。

⑦平成七年度国民健康保険特別会計予算を補正

平成七年度の国民健康保険特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ六、三三九万一千円が追加され、歳入歳出それぞれ一億九、四三三万八千円になりました。

⑧平成七年度老人保健特別会計予算を補正

平成七年度の老人保健特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ四、七一五万二千元が追加され、歳入歳出それぞれ一億九、四三三万八千円になりました。

それぞれ一億九、四〇一万三千円になりました。

⑨平成七年度下水道事業特別会計予算を補正

平成七年度の下水道事業特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ三、〇四一萬五千円が追加され、歳入歳出それぞれ六億七、二四三万七千円になりました。

⑩平成七年度国民宿舎「白帆荘」運営事業会計予算を補正

平成七年度の国民宿舎「白帆荘」運営事業会計予算のうち、収益的収入及び支出の予定額が一、二八七万一千円減額され、二億六、二二九万九千円になりました。

⑪平成七年度水道事業会計予算を補正

平成七年度の水道事業会計予算のうち、収益的収入が九七一万九千円減額され三億一、九八〇万八千円に、収益的支出が一、〇二五万七千円追加され、三億三、九七八万四千円になりました。

また、資本的収入が三六六万二千円追加され六六六万二千円に、資本的支出が八〇八万二千円減額され四、〇四三万一千円になりました。

⑫平成八年度一般会計予算を議決

平成八年度の一般会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ五億八、四三九万六千円になりました。

（2ページ参照）

⑬平成八年度国民健康保険特別会計予算を議決

平成八年度の国民健康保険特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億八、五〇九万円になりました。

（2ページ参照）

⑭平成八年度老人保健特別会計予算を議決

平成八年度の老人保健特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ一億四、二四九万四千円になりました。

（2ページ参照）

⑮平成八年度下水道事業特別会計予算を議決

平成八年度の下水道事業特別会計予算の総額は、五億七、九八九万六千円になりました。

（2ページ参照）

⑯平成八年度麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算を議決

平成八年度の麻生町外四ヶ町村公平委員会特別会計予算の総額は、二二万五千円になりました。

（2ページ参照）

⑰平成八年度国民宿舎「白帆荘」運営事業会計予算を議決

平成八年度の国民宿舎「白帆荘」運営事業会計予算の総額は、二億三、九二四万一千円になりました。

（2ページ参照）

⑱平成八年度水道事業会計予算を議決

平成八年度の水道事業会計予算の総額は、三億九、六一六万八千円になりました。

（2ページ参照）

⑲三路線を町道に認定

大字麻生地内（城下川沿い）の三路線が新たに町道に認定されました。

請願

『新たな「食糧・農業・農村基本法の制定」を求める請願』

農林水産大臣に対し「安全な食糧の安定的供給を国の基本的役割とする」となど、六項目の内容を盛り込んだ、食糧・農業・農村を一体とした農政理念・政策に目標を置く新基本法の制定を強く要望する」旨の意見書を提出することになりました。

決議

『議会議員及び長の兼業に関わる決議』（案）

「公共工事及び請負の契約等について、地方公共団体と請負関係に立つ者が首長であったり議決機関の構成員であると、公正な職務の執行が妨げられる」という趣旨から、議会議員自ら兼業を禁止する旨の決議案が提出されました。これについては、今定例会では決議されず特別委員会に付託されました。

高齢者福祉事業の拠点

老人デイサービスセンターが完成



お茶を飲みながら安らげます

平成一二年には、町の高齢者の人口割合は二三パーセントを超えると予測されています。この高齢化傾向は今後ますます加速していきます。そして、それに比例して介護を必要とする高齢者も増えていきます。

このような時期に、高齢者福祉事業の拠点となる二つの施設が完成したことは、在宅で不自由な生活をしている方やその家族の方にとって喜ばしいことでしょう。ぜひ、ご利用ください。

▼老人デイサービスセンター

内 容	時 間
送 迎	午前 九：〇〇
健康チェック	一〇：〇〇
入 浴	一〇：三〇
給 食	一二：〇〇
リハビリ	午後 一：〇〇
生活指導	二：〇〇
レクリエーション等	三：〇〇
送 迎	三：三〇

防災訓練を実施

玄通・新原地区で



起震車で震度7を体験しました

自分たちの地域は自分たちで守ろうと、玄通地区と新原地区で三月二〇日、防災訓練が行われました。昨年の阪神・淡路大震災以来、各地域で防災意識が高まるなか、町でも住民の意識を高めようと、自主防災組織育成事業に取り組んでいます。今回の訓練はその一環で行われたものです。玄通地区は町公民館で、新原地区は新原公民館で、それぞれの地区の方々が集まり、起震車による地震体験や消火器及び消火栓による初期消火訓練を行いました。訓練に参加した方は、起震車で初めて体験する震度七クラスの揺れにビックリする場面も。改めて地震の恐ろしさを感じたようです。

○利用日 月々金曜日（お盆、年末年始は休み）

○利用料 一日六〇〇円（昼食代・三〇〇円、入浴費・三〇〇円、クラブ活動等の材料費は含まず）

○定 員 一日一五人

○利用回数 原則週一回

○持参する物 着替え、バスタオル、タオルなど

※申込先 役場福祉年金課（☎ 〇八一）または老人デイサービスセンター（☎ 〇七二 三五七一）へ

▼在宅介護支援センター

○介護相談 面接、訪問、電話で相談に応じます

○各種保険・福祉サービス紹介など

○介護用品、介護機器の展示及び使用方法説明、購入紹介

○利用日時 月々金曜日、午前八：三〇～午後五：三〇（お盆、年末年始は休み）

○利用料 無 料

（☎ 〇七二 三五七一）

感謝をこめて 演奏しました！

麻生中ブラス部卒業生
引退コンサート



「スプリングコンサート」と題して行われた卒業公演

麻生中学校ブラスバンド部の卒業生
一三人の引退コンサートが三月二〇日、
町公民館体育室で行われました。
卒業生は、三年間の練習の成果を、
オープニング曲の「序曲祝典」から心
を込めて演奏。県コンクールで入賞し
た実力を、会場に駆けつけた音楽ファ
ンにアピールしました。そして、麻生
小学校合唱部とのポップス・アンサン
ブル、「TOMORROW」「サンキュ
「ロビンソン」も息がぴったりでした。
また、卒業のお祝いにと、麻生中ブ
ラスバンド部の後輩たちで構成する

「ジャズアンサンブルセミナー」がジャ
ズ演奏を披露しました。
同部のコンサートは、昨年の「フェ
スティバルIN麻生」に続き二回目。
二八年の伝統を誇る同部は、これまで
コンクールやアンサンブルコンテスト
で数々の賞を獲得してきました。最近
では、「音を楽しむ」活動も取り入れ
ています。
卒業生の皆さん、三年間の思い出を
忘れることなく、これから「音を楽
しんで」ください。



「健康づくりは食生活改善から」と話す食改協役員

麻生町食改協に感謝状

多年の食生活改善活動が認められ

このほど行われた「健康いばらき県
民大会」で、県衛生部長から麻生町食
生活改善推進団体連絡協議会（会長飯
田伸枝）に感謝状が贈られました。
多年にわたる食生活改善に関する各
種講習会や、地域住民の健康づくりの
推進活動が認められたものです。
食生活改善推進員は、様々な講習会
や研修会で勉強を重ね、町民の方々の
「食」と「健康」に関するアドバイザ
ーとして活躍しています。赤と青のエプ
ロン姿で、食事や健康の知識の伝達講
習会や各事業にボランティアとして参
加するなど、独自の事業を企画・実施
しています。

一〇四名の推進員を代表して、飯田
会長は「お向いさん、お隣りの奥さん
へ伝えようと始まった活動も一一年目
を迎えました。今は、身体づくりは
小さいときから」ということで、赤ちゃ
んとお母さんに簡単にできるおやつを
試食していただいています。これから
も、「健康の基本は正しい食事、バラ
ンスのとれた食事から」の考えを私た
ちの手で広げていきたいと思っています」
と、受賞の喜びとこれからの抱負を話
してくれました。

大野亜沙美さん（小高小）

が最優秀賞

交通安全ポスターコンクール

平成八年の麻生警察署管内交通安全
ポスターコンクールで、小高小学校六
年生の大野亜沙美さん（大字島並）が

最優秀賞を受賞しました。

同コンクールには、小学校の部に一
七四点の応募があり、麻生町からは四
二点が応募、うち一〇作品が入賞しま
した。入賞者は次のとおりです。

（学年は旧学年）

●最優秀賞

大野亜沙美さん（小高小五年）

■優秀賞

高村綾香美さん（太田小一年）

森川 英和くん（麻生小五年）

菅谷 剛くん（太田小六年）

横山 真由さん（大和二小六年）

◆佳作

森川 明宏くん（麻生小一年）

大野さちよさん（小高小二年）

新橋 隆弘くん（太田小三年）

大谷さやかさん（小高小三年）

長峰 美幸さん（麻生小四年）

シリーズ

麻生町のなり立ち

中世の麻生②

中世の小牧と鹿島神宮

町史編さん中世部会執筆委員

飛田英世

麻生町小牧。行政上は「コマキ」と呼びますが、地元では専ら「コウマギ」と発音しています。単なる訛りでしょうか。『新編常陸国誌』という書物には、「小牧は神牧の意なり、(牛馬を)鹿島へ役することあり」と記されています。つまり、この地は鹿島神宮の神に奉納する牛馬のための牧場のようです。

では、実際にそうした牧場があったのでしょうか。そして奉納された牛馬はどんな祭礼に参加したのでしょうか。その点を示す史料が「鹿島神宮文書」にありますので、ここに紹介しましょう。

正月七日白馬の事

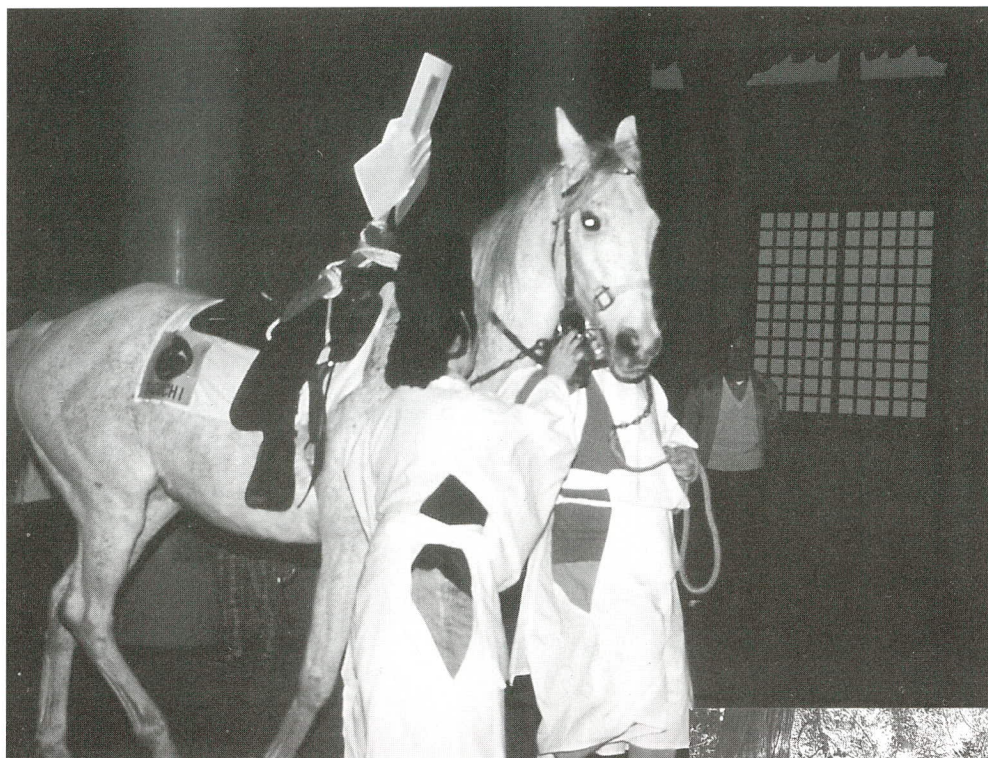
行方郡小牧郷から地頭小牧氏の役割として白馬を鹿島神宮に奉納いたします。正月七日の夜、神殿の扉を開き、その前で小牧郷の地頭は天下の代官として神座に着し、幣牛・幣馬を引きかたえます。そして、これらの牛馬を大宮司に引き渡します。(原漢文の意訳)

この祭礼、現在では毎年一月七日の白馬祭に継承されています。午後六時、鹿島神宮の境内を白馬が荒々しく蹄の音をたてて駆け抜けます。その音により鹿島の大神が目覚めるといわれます。こ

の祭礼自体は宮廷行事が原形です。白馬節会と称され、正月七日に白馬を見ると一年間の邪気を払うという中国の事故に基づいています。本来は青い馬を用いたのですが、やがて白い馬に変わったものの、読みだけは、「アオウマ(オウメ)」のままとりました。

鹿島神宮にこの白馬祭が伝わったのは、鎌倉時代の嘉禄二年(一二二六年)といわれます。この年、幕府の源氏将軍が断絶した後を受けて、京都から摂関家出身の藤原頼経が第四代将軍に迎えられ鎌倉に入りました。その際、京都や宮廷の行事も鎌倉に伝播したといわれます。そして、「鹿島神宮文書」によりみると、頼経の鎌倉下向に際して、滅多にない目出たいしるし(実在は不明)が現れ、それにより、鹿島神宮でも白馬祭が実施されるようになったとされます。いずれにしても、鎌倉に伝播した京文化が、鹿島にも及んだことは間違いないところでしょう。

さて、話を小牧の地に戻しましょう。小牧から東の北浦に突出した土地があります。現在の新宮・天掛付近です。この土地に位置する台地の西側、すなわち大和第一小学校の正門付近から南北の軸に沿って柵でも走らせれば、四方を遮断した空間が創出されます。これはまだ想像の域を出ませんが、この遮断された、しかし拡大な台地は牛馬の放牧に適した土地といえるのではないのでしょうか。そして、新宮か天掛の港から、北浦を利用して鹿島神宮に牛馬を搬送できたと考えられます。その意味で小牧やその周辺の土地は、牛馬の飼育と搬送の条件に満たされていたはずで



上：白馬祭（鹿島神宮にて）



右：お目覚祭が行われる鉾神社（小牧）

町史編さん室から

今回の「麻生町のなり立ち」はいかがでしたでしょうか。お気付きの点、ご意見等がありましたら、町史編さん室までお寄せください。また、皆様のご家庭に古文書や古い写真がありましたら、ぜひ町史編さん室までご連絡ください。

麻生町史編さん室

FAX ☎ ⑦② 〇八一
⑦② 二六六四

ところで、小牧郷から鹿島神宮に牛馬を奉納したのが、先にも述べましたが、この地の地頭である小牧氏です。小牧氏についてはまだ完全に解明されたわけではありませんが、行方郡一帯を支配した行方四頭のうち、小高氏から分出した一族とされています。そして、地名を採って小牧氏と称したわけです。

中世という時代は、ひとつの土地に何人もの領主が並立するという支配形態がよくみられます。つまり、小牧郷も鹿島神宮の牧場やその他の年貢を負担する地であると同時に、小牧氏の領地でもあったのです。ですから、この小牧氏も素直に鹿島神宮に奉仕するとは限りません。時として武力を以って鹿島神宮に年貢納入を拒否することもありました。両者の小牧郷での主導権争いを示す史料が「鹿島神宮文書」に散見されます。

鎌倉～室町の小牧。現代とは異なる宗教勢力と武家勢力が織りなす中世の風景が展開したのですが、詳しいことは、また別の機会にお話したいと思います。

ねんきん倶楽部

困ったときのため

に知っておきたい

保険料免除制度

国民年金は、二〇歳から六〇歳までの間保険料を納める制度ですが、四〇年の間には納めることが非常に困難な時期があるかもしれません。

そんな場合、国民年金には免除制度があり、一時的に保険料を納めることが免除され、一〇年以内であれば追納（後で納めること）することができま

す。保険料を納めるのが困難な方、大切なあなたの権利を守るために、まず、役場福祉年金課年金係に相談してください。（☎ 72）〇八一）

その①〈法定免除〉

障害基礎年金を受けていたり、生活保護法による生活扶助を受けている場合には、届出をすることで免除されます。

その②〈申請免除〉

所得がないときをはじめ、保険料を納めることが著しく困難な場合には、免除申告書を提出していただき、基準に適合すれば免除されます。免除される基準は、地域別に細かく定められています。

申請免除は、申請をした日の前月分からその年度末までが承認される期間となりますので、一年間の免除を希望される方は、五月三十一日までに申請の手続きをしてください。

また、申請免除は年度を単位に承認されますので、昨年承認を受けた方でも今年度も引き続き免除を希望される方も五月三十一日までに申請の手続きをしてください。

学生のみなさんの 保険料免除制度 （免除認定基準） があります

大学や専修学校等に在学している二〇歳以上の生徒や学生の方も、国民年金の第一号被保険者ですが、本人には所得がない場合が多いため、一般の免除基準とは別に免除基準が定められています。

一般の免除基準は、本人、配偶者、並びに世帯主の収入等が審査の基準と

なりますが、学生の場合は両親の仕送り等で生計を立てている場合がほとんどですので、両親の収入等を勘案した免除基準が別に定められています。

しかし、学生自身に所得税の課税対象額以上の収入がある場合には、免除は受けられません。

免除基準は、親との同居、別居、公立学校と私立学校の別、学生の人数等により細かく定められています。

具体的な手続きは、学生本人の住民票のある市区役所、町村役場の国民年金係で行うことになります。その際、年金手帳、印鑑、在学証明書または学生証が必要です。親元を離れて生活している学生の場合には、この他に親元の世帯の所得証明等が必要になります。免除の承認期間は、申請を受理した月の前月分からとなりますので、一年分の免除を希望する場合には、五月三

戦没者等の 遺族の皆様へ

―特別弔慰金が支給されます―

戦没者等の遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、戦没者等の遺族のうち、次の要件に該当する方に特別弔慰金として額面四〇万円の国債（一〇年償還）が支給されます。

①第四回または第五回特別弔慰金の受給者（時効により受給しなかった

一日までに手続きをしてください。免除の承認を受けた期間が一〇年以内であれば、追納ができます。

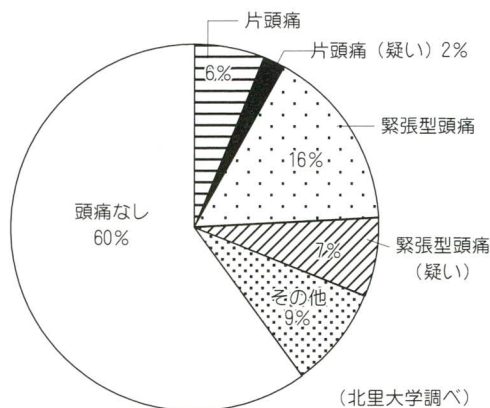
免除基準の一例
（夫婦、子2人の標準的な会社員世帯の場合）

	親と同居	親と別居
国公立	年収約620万円以下	年収約680万円以下
私立	年収約710万円以下	年収約770万円以下

方を含む）。死亡の場合は、他の遺族。

②公務扶助料、遺族年金等の受給者が、平成元年四月一日から平成七年三月三十一日までの間に死亡等によりすべて失権し、平成七年四月一日において年金等の受給者がいない場合の遺族。

請求期限は、平成一〇年三月三十一日までです。請求手続きおよび内容の詳細については、役場福祉年金課にお問い合わせください。（☎ 72）〇八一）



慢性・反復性頭痛の有病率

こんにちは保健婦です

テーマ

気になる頭痛①

15歳以上の10人に
4人は頭痛持ち

長年にわたり繰り返し悩まされる「頭痛持ち」の人は意外と多く、程度の差はありますが、一五歳以上の一人に四人は「慢性の頭痛がある」と答えています。

これらは主に二つに分けられ、脳の血管が拡張して起こる『片頭痛』と精神的、肉体的に緊張して起こる『緊張型頭痛』(来月掲載)で、脳や全身に重大な病気はなく体質や生活が原因となって頭痛が起こります。

片頭痛

特に女性に多く、一五歳以上の日本人の六〇〇〇〜八〇〇万人は片頭痛に悩まされていると推定されるのですが、二〇〜四〇歳の女性、特に三〇歳代では同年代の男性の四倍近い割合になっています。

『片頭痛』の原因は、脳の血管が拡張しそれが脳を刺激して起こるもので、いわば体質的な頭痛といえます。

【症状】

◆多くは頭の片側、まれに両側が心臓

の拍動に合わせるように「ズキンズキン」と痛みます。

◆痛みとともに吐き気が生じ、ひどい時には吐いてしまうこともあります。

◆頭痛が起きる前にまれに星がチラチラ見えるような気がしたり、視野の一部が欠けて見える、見えなくなるなどの視覚に異常が出ることもあります。痛みは身体を動かすとひどくなり、光や音の刺激でも増します。頭痛は数時間、あるいは一晩眠れば治るものがほとんどですが、ひどい人だと二〜三日続きます。

片頭痛は体質的に遺伝する傾向があり、母親が片頭痛持ちだと、その子供も片頭痛持ちになることがあります。



拍動性の痛み



吐き気、嘔吐を伴う

【誘因】

■ストレス・・・ただし、特徴としてストレスがかかっている時には起こりにくく、一段落した後には起こる傾向があります。

■光、騒音・・・眩しい所や音のうる

さい所で頭痛がひどくなります。

■食物・・・チョコレート、アルコールやアイスクリームなどの冷たいものを飲食した後に起こることがあります。

■女性ホルモン・・・妊娠中は起こりにくく、産後に強くなったり、経口避妊薬で起こることもあります。

【治療】

●薬物治療・・・吐き気や嘔吐の症状が現れると薬を飲むにくくなるので、痛み始めたら早めに服用するとよいのですが、緊張型頭痛と片頭痛では全く薬が違います。また、飲み過ぎでさらに頭痛を慢性化させることもありますので、素人判断をせずに神経内科などの専門医で受診することが大切です。

次のことも有効です。

●カフェイン・・・緑茶、紅茶、コーヒーに含まれる「カフェイン」には、血管を収縮し頭痛を和らげる作用があります。吐いたときなど、水分補給のためにも飲むとよいでしょう。

●誘因を遠ざける・・・チョコレート、アルコールやアイスクリームなどの冷たい飲食物などに注意が必要です。十分な睡眠・・・一因であるストレスを解消するためにも、十分に睡眠をとみましょう。

退職者医療制度のご案内

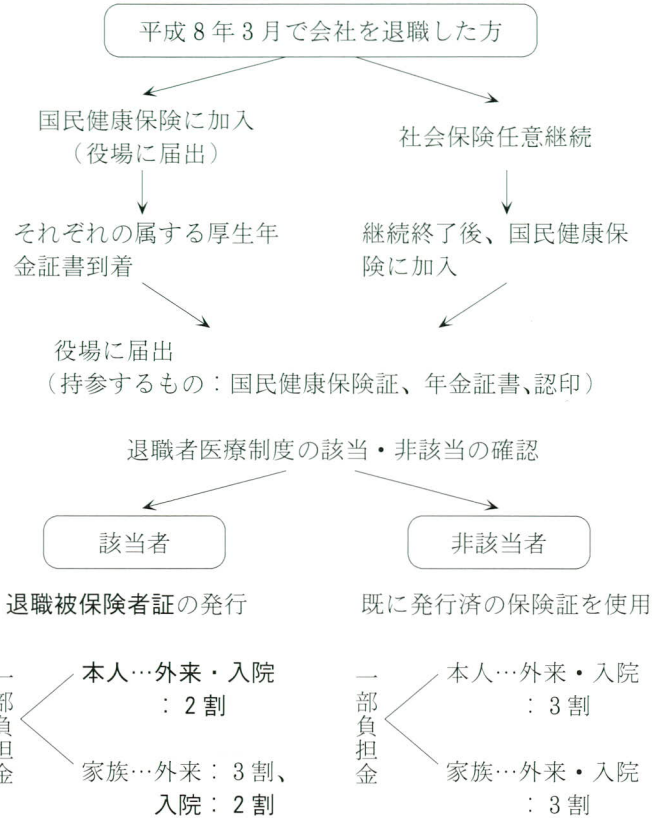
■次の3つの条件すべてにあてはまる方が退職被保険者

- ①国民健康保険の加入者である
- ②老人保健の適用を受けていない
- ③厚生年金や共済組合などの被用者年金制度から老齢（退職）年金の支給を受けている人であって、年金保険の被保険者等の期間が原則として20年以上であるか、または、被用者年金制度に40歳以後に10年以上加入して、通算老齢（退職）年金の支給を受けている

◆退職被保険者の条件となる主な年金制度

- ①厚生年金保険法
- ②恩給法
- ③船員保険法
- ④国家公務員等共済組合法
- ⑤地方公務員等共済組合法
- ⑥私立学校職員共済組合法
- ⑦農林漁業団体職員共済組合法

●退職被保険者となる日は、年金の受給権の発生した日となります。年金受給権が発生すると年金裁定の保険者より年金証書等が送られてきますので、年金証書受領後14日以内に世帯主が役場保健衛生課国保係に届出してください。



職員の動き

（新採、異動は四月一日付）

【退職】（三月三十一日付）

飯田敏雄、土子源三、福田安雄、藤崎末雄、小沼とめ

【新採】（ ）は配属先

市村正樹（町民課）、奈良崎香織（保健衛生課）

【異動】（ ）は前任

▽総務課長 宮内務（農業委員会事務局局長）▽税務課長 貝塚俊洋（出納室長）▽保健衛生課長 根本拓吉（水道課長）▽出納室長 羽生文男（財政係長）▽議会事務局局長 高崎久雄（総務係長）▽農業委員会事務局局長 茂木敏（教育委員会事務局局長）▽教育委員会事務局局長 糸賀洋一（保健衛生課長）▽公民館長 根本憲（農政係長）▽水道課長 矢口幹男（議会事務局局長）▽総務課／総務係長 高木俊博（税務課、防災係長 箕輪克弥（教育委員会事務局）、管財係長 小林秀美（保健衛生課）、主事 内山智子（給食センター）◇企画財政課／財政係長 根本博義（教育委員会事務局）、主事 箕輪千代子（白帆荘）◇税務課／固定資産税係長 鶴田和夫（出納室）、主幹 深澤静江（保健衛生課）◇福祉年金課／年金係長 小峰美代子（経済課）、

主事 内田好美（経済課）◇保健衛生課／保健衛生係長 高栖ヨネ子（総務課）、主事 宮崎美喜代（税務課）◇生活環境課／主事 大野秀喜（総務課）◇経済課／農政係長 長峰憲男（建設課、商工観光係長 黒沢光代（経済課）、主幹 金田さち子（町民課）◇建設課／土木係長 平山博（総務課）、主事補 根本誠（給食センター）◇出納室／出納係長 篠塚千恵子（福祉年金課）、主幹 金子広美（水道課）◇議会事務局／主事 平山寛児（保健衛生課）◇教育委員会事務局／学校教育係長 大曾根崇（社会福祉協議会）、主幹 永作賢司（福祉年金課）◇公民館／主事 高栖勉（議会事務局）◇学校給食センター／主事 芝正徳（運転手）、主事 宮内敏（運転手）◇水道課／主幹 猿田礼子（出納室）◇白帆荘／主事 山口伸一（給食センター）

【派遣】

町社会福祉協議会／主幹 平野義明（総務課付茨城県社会福祉課）茨城県道路建設課／主事 小松崎実（建設課）【県より派遣】社会教育主事 菅谷ちよ

犬の登録と狂犬病予防注射

生後3か月以上の犬には、毎年狂犬病の予防注射が義務付けられています。

犬を飼っている方は必ず予防注射を受けてください。

現在、犬が病氣中や妊娠中、生後3か月未満の場合は、予防注射が猶予されます。

犬の登録が生涯1回になりました。平成8年度に登録を済ませた犬は、来年度以降登録手数料(3,000円)は必要ありません。平成7年度に登録した方には、あらかじめ登録証明用ハガキを送付しますので、注射時に持参してください。(料金は4,000円)

持参するもの

●料 金：7,000円

(登録手数料：3,000円、注射手数料：3,470円、済票交付手数料：530円)

●印 鑑

※お問い合わせは、保健センターまで。(☎ 72 1523)

月日	場 所	時 間	月日	場 所	時 間
4月24日(水)	県合同庁舎跡	午前 9:00～9:50	5月8日(水)	新宮集会所	午前 9:00～9:40
	富田一乗寺	10:00～10:50		天掛集会所	9:50～10:30
	西浜集会所	11:00～11:30		籠田集落センター	10:40～11:20
	粗毛集落センター	午後 1:00～1:40		小牧集会所	午後 1:00～1:30
	古宿集会所	1:50～2:20		小牧板峰集落センター	1:40～2:00
	宿集会所	2:30～3:00		四鹿杉平集落センター	2:10～2:40
	新田集会所	3:10～3:30		青沼集会所	2:50～3:20
4月25日(木)	麻生町公民館	午前 9:00～9:50	5月9日(木)	谷集落センター	午前 9:00～9:40
	田町集会所	10:00～10:40		井貝集落センター	9:50～10:30
	新原集会所	10:50～11:30		公民館小高分館	10:40～11:20
	石神構造改善センター	午後 1:00～1:40		橋門天王様	午後 1:00～1:30
	台矢幡集会所	1:50～2:30		小高集会所	1:40～2:00
	渚集落センター	2:40～3:10		南田園都市センター	2:10～2:30
4月26日(金)	公民館太田分館	午前 9:00～9:40	5月10日(金)	島並集落センター	2:40～3:20
	根小屋構造改善センター	9:50～10:10		行方新田集会所	午前 9:00～9:30
	宇崎集落センター	10:20～10:50		行方幼稚園前	9:40～10:10
	白浜成光寺	11:00～11:30		於下集会所	10:20～10:40
	岡公園	午後 1:00～1:40		今宿集会所	10:50～11:20
	蔵川集会所	1:50～2:30		五町田消防機庫前	午後 1:00～1:40
	公民館大和分館	2:40～3:20		船子集会所	1:50～2:30
				藤井久保集会所	2:40～3:20

お知らせ

茨城県職員採用試験の案内

試験区分	受験資格	受付期間	試験日		最終合格発表	案内・申込書配布開始日
			1次	2次		
上級	昭和43年4月2日から 昭和50年4月1日まで に生まれた方	5月20日 ↓ 6月4日	6月30日	8月1日 ↓ 8月2日 8月5日 ↓ 8月6日	8月下旬	5月7日
中級	昭和45年4月2日から 昭和52年4月1日まで に生まれた方	8月19日 ↓	9月29日	11月5日 ↓ 11月8日 11月11日	11月下旬	7月1日
市町村立 小中学校 職員中級						
初級	昭和49年4月2日から 昭和53年4月1日まで に生まれた方	9月3日				
市町村立 小中学校 職員初級						
警察官A	昭和43年4月2日から 昭和50年4月1日まで に生まれた方	5月27日 ↓ 7月2日	7月14日	8月28日	9月中旬	5月7日
警察官B	昭和42年4月2日から 昭和54年4月1日まで に生まれた方	7月22日 ↓ 8月27日	9月16日	10月31日	11月中旬	7月1日
身障者 採用	昭和41年4月2日から 昭和54年4月1日まで に生まれた方	11月5日 ↓ 11月19日	12月1日		12月中旬	10月21日

●試験案内・申込書は、麻生県税事務所、鹿行地方総合事務所などの県の出先機関にあります。

■お問い合わせは、茨城県人事委員会事務局（☎ 029-221-8111）まで。

献血のお願い

●献血された血液は、厳重な検査を経てそのほとんどが赤血球、血小板及び血漿（けっしょう）に分離され、患者さんが必要としている血液成分のみが輸血されており、有効利用が図られています。

◆血液はそれぞれに有効期限があります。血小板は採血後72時間、赤血球は採血後21日間と決められており、取り溜めができません。

■献血者は、年々少なくなっており必要な血液を確保することが厳しくなっています。特に、昨年末からは極端に減少しており、医療機関の要請に応えられない場合も生じています。

▼献血は、使い捨ての針を使います。針を刺す瞬間だけちょっと痛いのを我慢すればスムーズに終わります。また、健康な方だけをお願いしていますので無理な採血はしません。

※献血は誰にでもできる善意と言われています。困っている人のために、初めての方は勇気をもって、経験のある方は自分の健康に感謝し、助け合いの気持ちですぐに献血をお願いします。

ご存知ですか？ 私たちの行政相談委員

毎日の暮らしの中で、道路や河川の整備、環境衛生など役所や公団などの仕事に苦情や要望、意見はありませんか。

「苦情はあるが、直接役所に行って言いにくい」「どこへ申し出たらいいのかわからない」という方は、行政相談委員に申し出てはいかがでしょうか。

役所や公団などが行っている仕事に対する苦情や要望、意見を住民から受け、問題解決の促進を図る、住民と行政とのパイプ役です。

相談内容の秘密は守られ、料金は無料です。

- 相談委員 石神俊男 大字麻生87-3 ☎ ㉞1161
- 定期相談日 毎月第2木曜日 午前10:00～12:00
- 相談所 麻生町公民館第2集会室

憲法週間 5月1日～7日

- 子どもの人権を守ろう
「いじめ」……しない・させない・見逃さない
- 体罰の根を絶とう
- 部落差別をなくそう
- 女性の地位を高めよう
- 障害者の完全参加と平等を実現しよう

花咲き きみ踊る 4日間 花と緑のキャンペーン

とき 5月3日（金）～5月6日（月）
ところ 天王崎公園

- ◆ふれあい動物園
- ◆花の動物園
- ◆植木市、花とハーブの店
- ◆とん汁無料サービス
など催し物が盛り沢山
- ◆花の種の無料配布
- ◆小学生による花の展示会
- ◆野菜の直売

みなさんお誘い合わせのうえご来場ください

お知らせ

社会福祉協議会から

ベッド、車椅子の貸し出しを始めました

町社会福祉協議会では、4月からベッド、車椅子の貸し出しを始めました。麻生町にお住まいで身体に障害があり、ベッド、車椅子を必要としている方が対象です。

高齢者、身体障害者の有無は問いません。

貸出期間

町が行っている身体障害、老人福祉制度の適用を受けるまでの期間

費用

①ベッドの貸し出しを受けた方は、自己負担金として、月額2,600円を納入業者に支払っていただきます。(自己負担金は年度により変更があります)

②車椅子は無料です。

申込先

所定の申請書に必要事項を記入し社会福祉協議会へ(印鑑必要)

その他

申し込み人数により、お待ちいただくこともあります。

問い合わせ先

麻生町社会福祉協議会 ☎ ㊴ 0811 内線406

環境美化センターから ゴミの持ち込み(直接搬入)について

◆受付時間

平日: 午前8:30~午後4:30

土曜日: 午前8:30~午前11:30

◆取り扱う物

一般家庭から排出される一般廃棄物で、可燃物、不燃物、粗大ゴミ

◆取り扱えない物

- 産業廃棄物
- 医療廃棄物
- 建設廃棄物(瓦、木材、コンクリート類)
- 農業廃棄物(廃ビニール、農機具、農薬の空き缶・ビン)
- 家電製品(業者が持ち込む物)
- 自動車類(部品、バッテリー、油、オイル、バイク、古タイヤ)
- 処理不可能物(ガスボンベ、ドラム缶、消火器類、金庫、ペンキ缶類、長さ2m以上の物、大木、その他危険な物)

●注意事項

- ゴミ処理手数料がかかります
1kg当たり5円(ただし、100kg未満は無料)
- 分別はきちんと!
美化センター内での分別はご遠慮願います

※詳しくは、美化センターにお問い合わせのうえ搬入してください。(☎ ㊴ 2413)

国税専門官を募集

- ◆募集期間 5月7日~5月14日
- ◆応募資格 昭和44年4月2日から昭和50年4月1日までに生まれた方
- ◆試験内容 大学卒業程度
- ◆1次試験 6月22日及び6月23日
- ◆2次試験 8月26日または8月27日
- ◆お問い合わせ先
潮来税務署 ☎ ㊴ 6931

麻生町ゴルフ連盟 会員を募集

麻生町ゴルフ連盟では会員を募集しています。

連盟が主催する大会は、町の代表選手選考などを兼ねた大会です。

入会希望者は、年会費5,000円を添えて5月10日までに下記に申し込んでください。

■麻生町ゴルフ連盟事務局(麻生町民運動広場内)

☎ ㊴ 0791

今年度の大会スケジュール(代表選考会)

5月23日(木): セントラルGC

6月27日(木): 麻生CC

7月23日(火): 白帆CC

全国豊かな海づくり大会 写真コンクール

▼題材

- ①水産業ならびに海とその生活に関するもの
- ②漁業、漁港、市場、海浜、漁村風景、海の生物に関するもの

▼サイズ

サービス版~四つ切りのカラー及び白黒プリントスлайド可

▼応募締切

5月31日必着

▼応募方法

画題、住所、氏名、年齢、職業または学校名・学年、電話番号、撮影日・場所、撮影データを記入した応募票(自作のもの可)を作品の裏面にテープで貼り、次に送付してください。

〒101 東京都千代田区内神田1-1-12

コープビル全漁連漁政課内

「第16回全国豊かな海づくり大会写真コンクール係」

☎ 03-3294-9613

自動車税の納税は5月31日までに

自動車税は毎年4月1日現在の所有者(登録名義人)に課税されます。納税通知書が届きましたら、5月31日までに納税しましょう。

お問い合わせは、麻生県税事務所(☎ ㊴ 0771)まで。

霞ヶ浦聖苑から

休苑日(友引の日、年始)の受付を開始

広域火葬場「霞ヶ浦聖苑」では、これまで休苑日だった「友引の日と年始」にも、受付(火葬の予約)をすることができるようになりました。

利用受付は4月からです。受付時間は、午前8:30から午後5:00までです。 ☎ 0299 ㊴ 2710